株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

21-S-0134
2021 年 11 月 30 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

# <資産証券化商品>
# リース料債権流動化 202201A

【新規】
信託受益権予備格付　　A

## ■格付事由

本件は、本邦企業 1 社（原債務者）向けリース料債権を裏付とする信託受益権に対する格付である。

## 1. スキームの概要

(1) 委託者はリース料債権（原債権）を受託者である農中信託銀行株式会社へ信託し、農中信託は、委託者を当初受益者として投資家受益権、流動性補完としてのセラー受益権およびコミングル対応としてのコミングル対応受益権の 3 種類の受益権を発行する。そのうち、セラー受益権およびコミングル対応受益権は委託者が引き続き保有する。

(2) 原債権の譲渡に際し、原債務者からの承諾および受託者に対する抗弁放棄の意思表示が記載された書面に確定日付を取得することにより、債務者対抗要件および第三者対抗要件を具備する。

(3) 委託者はリース料の回収金を毎月 22 日（期前解約金等については期前解約日）に農中信託に引き渡す。信託期間中、農中信託はこの回収金により投資家受益権の元本の償還、配当の支払を行う。

## 2. 仕組み上の主たるリスクの存在

### (1) 原債務者の信用リスク

本件は、原債務者に対するリース料債権を裏付資産としており、また、リース原契約には保証予約が付されているため、保証予約提供者の信用力の影響を受ける。

### (2) コミングリングリスク

本件ではリース料債権からの回収金が委託者を経由して受託者に送金される。このため、委託者が万一破綻した場合、コミングリング・リスクが生じうる。本件においてこのリスクはコミングル対応受益権の設定によりカバーされている。

### (3) 回収金口座のリスク

回収金は、金融機関に開設された受託者名義の口座に一定期間滞留するため、投資家受益権の元本の償還、配当の支払いは、口座開設先の金融機関の信用リスクの影響を受ける。

## 3. 格付評価のポイント

### (1) 損失、キャッシュ・フロー及び感応度の分析

① 投資家受益権の元本および配当は、原債権からの回収金を原資に支払われる。また、口座開設先の金融機関の信用リスクの影響を受ける。したがって、投資家受益権の元本の償還、配当の支払いが規定どおりに行われる可能性は、保証予約提供者および口座開設先の金融機関の信用力のいずれか低いほうに収斂・連動するものと考えられる。

② 保証予約提供者および口座開設先の金融機関のうち、信用力の低い先の格付が変更された場合には、投資家受益権の格付も連動して変更されうる。



Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

### (2) その他の論点

格付時点において、関係当事者の本件スキームにかかる事務遂行能力に特段の問題はないと判断している。

### (3) 結論

投資家受益権の元本の償還、配当の支払いが規定どおりに行われる確実性は、保証予約提供者および口座開設先の金融機関の信用力のいずれか低いほうに収斂・連動するものと考えられ、投資家受益権 に対する予備格付を「A」と評価した。

（担当）荘司　秀行・齊木　利保

## ■格付対象

### 【新規】

| 対象 | 発行額（予定） | 劣後比率 | 最終償還日 | クーポン・タイプ | 予備格付 |
|---|---|---|---|---|---|
| リース料債権流動化 202201A<br>投資家受益権 | 3,000,000,000 円 | － | 2029 年 3 月 31 日 | 固定 | A |

### <発行の概要に関する情報>

| | |
|---|---|
| 信託設定日 | 2022 年 1 月 25 日（予定） |
| 受益権譲渡日 | 2022 年 1 月 25 日（予定） |
| 償還方法 | 3 か月毎スケジュールド・アモチ償還<br>但し、加速度償還事由発生後はパススルー償還 |
| 流動性・信用補完措置 | 現金準備金 |

### <ストラクチャー、関係者に関する情報>

| | |
|---|---|
| 委託者 | 非公表 |
| 受託者兼アレンジャー | 農中信託銀行株式会社 |

### <裏付資産に関する情報>

| | |
|---|---|
| 裏付資産の概要 | 原債務者向けリース料債権 |
| 裏付資産発生の概要 | 原債務者とのリース契約により発生 |
| 裏付資産プールの属性 | 債務者数：1 社<br>2022 年 1 月 25 日に締結されるリース契約に基づくリース料債権 |

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2021 年 11 月 26 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：涛岡　由典
   **主任格付アナリスト**：荘司　秀行
3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「リパッケージ商品」（2019 年 8 月 5 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. **格付関係者**：
   （オリジネーター等）　東京都所在の大規模金融機関（ビジネス上の理由により非公表：本案件に係る情報が本来と異なる目的で利用されること等により悪影響が生じる可能性があるため）
   （アレンジャー）　農中信託銀行株式会社
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。ま


Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

た、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

**7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：**

格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類

なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

**8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：**

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

**9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：**

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所で未公表と表示している。

**10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：**

格付事由参照。

**11. 資産証券化商品の記号について：**

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関して(a)規定の配当が期日通りに支払われること、(b)元本が最終償還日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

**12. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：**なし

---


**■留意事項**

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

**予備格付**：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

**■NRSRO 登録状況**

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。



**■本件に関するお問い合わせ先**

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

**信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号**

**〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル**




Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.